令和　　年　　月　　日

　福井県知事　杉本　達治　様

所在地

企業名

代表者役職・氏名

賃金引上げ計画の誓約書

　令和６年度県内産業価値づくり支援事業補助金の「賃上げ要件」での申請に関し、下記の２点について誓約します。

１　令和６年４月１日から補助対象期間終了までの間に、任意の連続する２か月間のそれぞれの月の一人当たり平均給与支給額を、前年同期間と比較して、４．５％以上増加させること（または、増加させたこと）。

　・賃上げ後（任意の連続する２か月間）の一人当たり平均給与支給額

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 令和　年　月 | 円 | 令和　年　　月 | 円 |
| 賃上げ率　　　　　％（予定） | | 賃上げ率　　　　　　　％（予定） | |

※ 現時点での賃上げ予定時期および賃上げ後の一人当たり平均給与支給額（予定）を記載してください。

※ 既に賃上げを行っている場合には、その実績を記載してください。

※ 一人当たり平均給与支給額は、「給与支給総額／全従業員数」で算定します。

※ 給与支給総額には、給料（基本給）、職務手当、家族手当、住宅手当、通勤手当等の月単位での変動要素がない固定的な手当等を含み、時間外手当、深夜残業手当、休日手当等の月単位での変動要素の大きい変動的な手当、福利厚生費、法定福利費、賞与、退職金、役員報酬等は除きます。ただし、「手当の減額、廃止などで相殺することなく、給料（基本給）の引き上げにより賃上げを達成している場合」に限り、給料（基本給）のみを、給与支給総額として算定することを認めます。

※ 全従業員数は、「雇用保険に加入している者」とし、雇用保険の被保険者とならない役員や時短勤務者

（１週間当たりの所定労働時間が 20 時間未満等）は含みません。ただし、若手従業員や非正規社員を大量に採用するなど従業員数に大幅な変動が生じた場合は、それらを、「全従業員数ならびに給与支給総額」から除くことを認めます。

　・賃上げ前（前年同期間）の一人当たり平均給与支給額

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 令和　年　月 | 円 | 令和　年　　月 | 円 |

※賃上げ予定（実績）時期の前年同月の一人当たり平均給与支給額を記載してください。

２　補助事業終了後の実績報告時に提出する賃金台帳等から、第１項の賃上げ要件を満たさないことが判明した場合は、別表１に記載の補助上限額および補助率になることに同意する。

　　本事業における交付済みの補助金がある場合には、賃上げ要件による加算額を返還すること。

　補助事業終了後においても、継続して賃金引上げに努めること。

　Ｂ型２年計画の場合は、それぞれの年度ごとに「賃上げ要件」、「女性活躍推進の要件」または「男性の育児休業取得促進の要件」を満たしていること。

別表１

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 要件を満たす場合 | 要件を満たさない場合 |
| Ａ型 | 補助上限額 | ２５０万円 | ２００万円 |
| 補助率 | ３/４ | ２/３ |
| Ｂ型 | 補助上限額 | １,２００万円/年 | １,０００万円/年 |
| 補助率 | ４/５ | ３/４ |